

# ともに生きる豊かな福祉社会をめざして

## 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

全国社会福祉協議会は、社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設、民生委員・児童委員、関係福祉団体との連携・協力のもと、すべての人びとが地域、暮らし、生きがいとともに創り、誰もが活躍できる一億総活躍社会の実現、地域共生社会の構築に向けて、多様化・深化している福祉ニーズや生活困窮問題等の解決のための支援・援助とそのネットワークづくり、地域コミュニティの育成等の福祉活動を展開してきております。

つきましては、全国での福祉活動の基盤となる「全世代型社会保障」の構築をはかられますよう、次の事項について要望いたします。

### 要望事項

#### 一 社会保障・社会福祉制度の拡充のための財源確保

子育て、介護をはじめとする福祉ニーズの更なる増大に対応するため、消費税の引き上げを予定どおり実施され、社会福祉諸制度にかかる安定的な財源を確保してください。

#### 一 介護報酬、障害サービス等報酬の確保

介護の重度化や増加する認知症への対応、障害者・児の地域生活支援、就労支援等の良質な福祉サービスを行うことができるよう、適切な次期報酬改定を確保してください。

#### 一 福祉人材の確保、育成・定着等の対策の抜本的強化

介護職員をはじめとする福祉人材の処遇向上や労働環境の改善、働きやすくやりがいのもてる職場づくりに向けて総合的な施策を強化するとともに、福祉の仕事への社会的評価向上への取組を強力に推進してください。

#### 一 「地域共生社会」の構築に向けた包括的支援体制の整備

生活困窮者自立支援制度、日常生活自立支援事業等の拡充とともに、地域で支援を必要とする人びとを支える社会福祉協議会活動、社会福祉法人・福祉施設の連携・協働による公益的取組の促進や、民生委員・児童委員制度の充実をはかってください。

#### 一 社会福祉法人の経営基盤・環境整備の強化

全国で2万を超える社会福祉法人が、今後とも福祉サービスの主たる担い手たる役割を継続的に果たしていけるよう、税制の堅持を含めて社会福祉法人・福祉施設の安定的な経営に必要な措置を講じてください。

#### 一 福祉制度の堅持・福祉サービスの質の確保・向上

構造改革特区や国家戦略特区では、待機児童対策を中心として特例的な規制緩和が講じられていますが、とくに乳幼児の生命を守り、育ちを保障するため、既成事実化しないことはもとより、さらなる福祉サービスの質の確保・向上をはかってください。

## 全国社会福祉協議会 政策委員会構成組織

都道府県・指定都市社会福祉協議会  
市区町村社会福祉協議会〈地域福祉推進委員会〉

全国民生委員児童委員連合会

全国社会就労センター協議会  
全国身体障害者施設協議会  
全国保育協議会  
全国保育士会  
全国児童養護施設協議会  
全国乳児福祉協議会  
全国母子生活支援施設協議会  
全国福祉医療施設協議会  
全国救護施設協議会

全国ホームヘルパー協議会  
日本福祉施設士会

全国社会福祉法人経営者協議会  
全国社会福祉法人経営青年会

障害関係団体連絡協議会  
全国厚生事業団体連絡協議会  
高齢者保健福祉団体連絡協議会

全国老人クラブ連合会